

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公開番号】特開2018-21079(P2018-21079A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2017-211499(P2017-211499)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	5/50	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/12	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/351	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/54	(2017.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	5/50	
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	27/12	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	1/18	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 K	31/351	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 K	47/18	
A 6 1 K	47/22	
A 6 1 K	47/54	

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月22日(2018.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

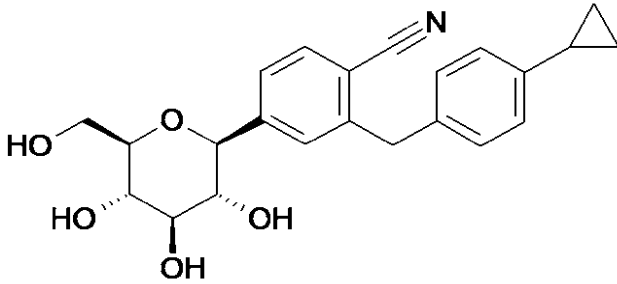
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イヌ科動物の代謝障害の治療及び/又は予防のための、1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態を含む医薬組成物であって、前記1つ以上のSGLT2阻害薬が、式(2)：



によって表される、1-シアノ-2-(4-シクロプロピル-ベンジル)-4-( $\alpha$ -D-グルコピラノース-1-イル)-ベンゼンではない、前記医薬組成物。

【請求項2】

代謝障害が、ケトアシドーシス、前糖尿病、インスリン依存性糖尿病、インスリン抵抗性糖尿病、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、および、代謝障害の結果、からなる群から選択される1つ以上である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

代謝障害の結果が、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドロームX(メタボリックシンドローム)の1以上である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は代謝障害の結果の発症が予防され又は進行が遅延し又は寛解が得られる、請求項1~3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

代謝障害が、前糖尿病、インスリン依存性糖尿病及び/又はインスリン抵抗性に関連する臨床病態から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

臨床病態が、ケトアシドーシス、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、および、代謝障害の結果、から選択される1つ以上の病態である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】

代謝障害の結果が、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドロームX(メタボリックシンドローム)の1以上である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項8】

高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は代謝障害の結果の発症が予防され又は進行が遅延し又は寛解が得られる、請求項5~7のいずれか一項

記載の医薬組成物。

【請求項 9】

代謝障害が、ケトアシドーシス、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、又は代謝障害の結果である、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

代謝障害の結果が、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害 (musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドローム X (メタボリックシンドローム) の 1 以上である、請求項 9 記載の医薬組成物。

【請求項 11】

高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は代謝障害の結果の発症が予防され又は進行が遅延し又は寛解が得られる、請求項 8 ~ 10 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

代謝障害が、糖尿病、前糖尿病又はインスリン依存性糖尿病に関連する、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

イヌ科動物が糖尿病に罹患している、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

イヌ科動物が前糖尿病又はインスリン依存性糖尿病に罹患している、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

イヌ科動物がイヌである、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

薬学的に許容可能な形態が、1 つ以上の SGLT2 阻害薬と 1 つ以上のアミノ酸との結晶複合体である、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

1 つ以上のアミノ酸がプロリンである、請求項 16 記載の医薬組成物。

【請求項 18】

1 つ以上の SGLT2 阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、経口的又は非経口的に投与されることになる、請求項 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

1 つ以上の SGLT2 阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、1 日当たり 0.01 ~ 5.0 mg/kg 体重の用量で投与されることになる、請求項 1 ~ 18 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

1 つ以上の SGLT2 阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、1 日 1 回投与されることになる、請求項 1 ~ 19 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

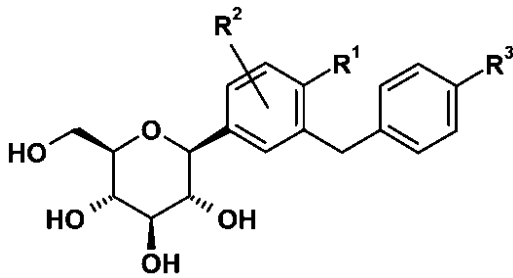
1 つ以上の SGLT2 阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、インスリンと併用して投与される、請求項 1 ~ 20 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 22】

1 つ以上の SGLT2 阻害薬がグルコピラノシル置換ベンゼン誘導体である、請求項 1 ~ 21 のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

1 つ以上の SGLT2 阻害薬が、  
(1) 式 (1) のグルコピラノシル置換ベンゼン誘導体



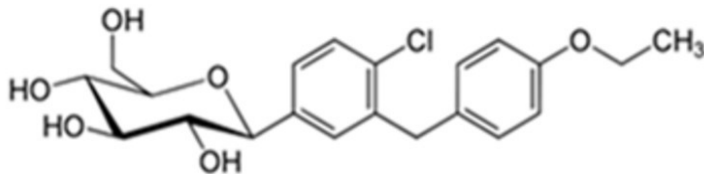
[ 式中、 $R^1$ は、シアノ、Cl又はメチルを示し；

$R^2$ は、H、メチル、メトキシ又はヒドロキシルを示し；及び

$R^3$ は、シクロプロピル、水素、フッ素、塩素、臭素、ヨウ素、メチル、エチル、プロピル、イソプロピル、ブチル、*sec*-ブチル、イソブチル、*tert*-ブチル、3-メチル-ブタ-1-イル、シクロブチル、シクロペンチル、シクロヘキシル、1-ヒドロキシ-シクロプロピル、1-ヒドロキシ-シクロブチル、1-ヒドロキシ-シクロペンチル、1-ヒドロキシ-シクロヘキシル、エチニル、エトキシ、ジフルオロメチル、トリフルオロメチル、ペンタフルオロエチル、2-ヒドロキシル-エチル、ヒドロキシメチル、3-ヒドロキシ-プロピル、2-ヒドロキシ-2-メチル-プロパ-1-イル、3-ヒドロキシ-3-メチル-ブタ-1-イル、1-ヒドロキシ-1-メチル-エチル、2,2,2-トリフルオロ-1-ヒドロキシ-1-メチル-エチル、2,2,2-トリフルオロ-1-ヒドロキシ-1-トリフルオロメチル-エチル、2-メトキシ-エチル、2-エトキシ-エチル、ヒドロキシ、ジフルオロメチルオキシ、トリフルオロメチルオキシ、2-メチルオキシ-エチルオキシ、メチルスルファニル、メチルスルフィニル、メチルスルホニル (*methylsulfonyl*)、エチルスルフィニル、エチルスルホニル、トリメチルシリル、(R)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又は(S)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又はシアノを示す]、

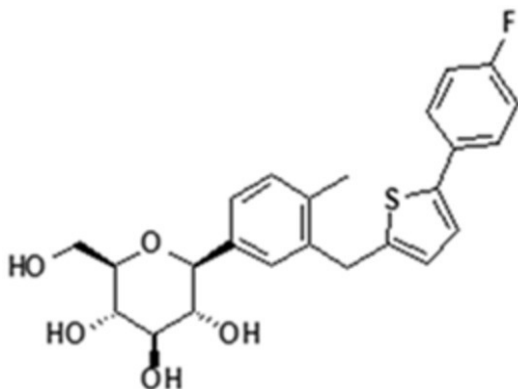
又はその誘導体 [ 式中、 $\beta$ -D-グルコピラノシル基の1つ以上のヒドロキシル基は、( $C_{1-18}$ -アルキル)カルボニル、( $C_{1-18}$ -アルキル)オキシカルボニル、フェニルカルボニル及びフェニル-( $C_{1-3}$ -アルキル)-カルボニルから選択される基でアシル化されている]；

(2)式(3)：



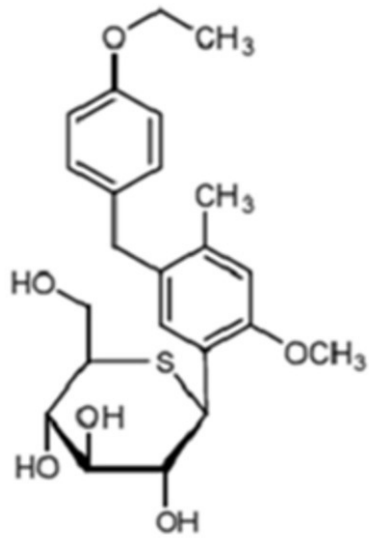
によって表される、ダパグリフロジン；

(3)式(4)：

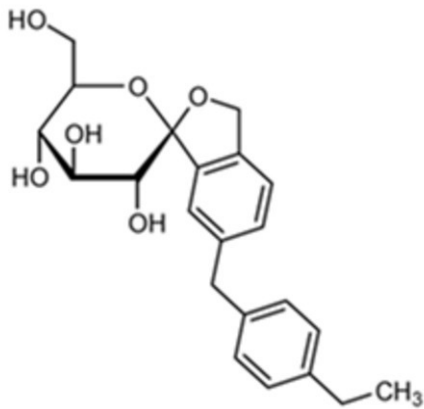


によって表される、カナグリフロジン；

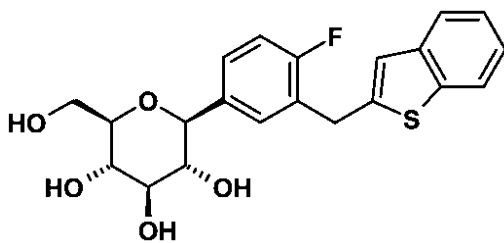
(4)式(6)：



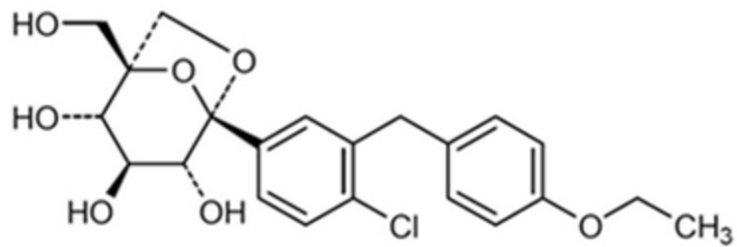
によって表される、ルセオグリフロジン；  
 ( 5 ) 式 ( 7 ) ；



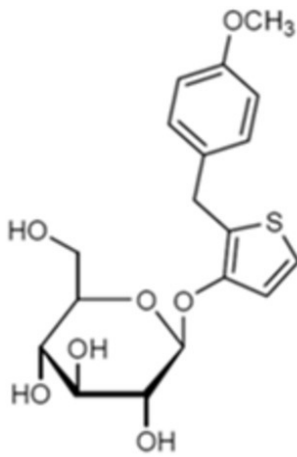
によって表される、トホグリフロジン；  
 ( 6 ) 式 ( 8 ) ；



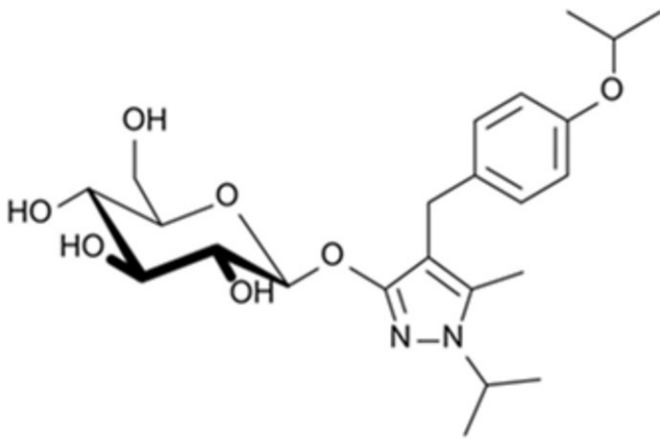
によって表される、イブラグリフロジン；  
 ( 7 ) 式 ( 9 ) ；



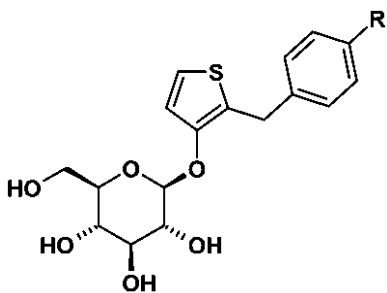
によって表される、エルツグリフロジン；  
 ( 8 ) 式 ( 10 ) ；



によって表される、アチグリフロジン；  
(9)式(11)：



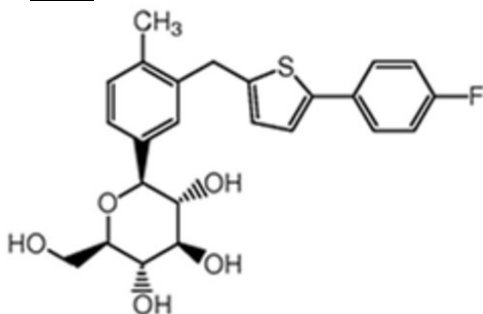
によって表される、レモグリフロジン；  
(10)式(12)



のチオフエン誘導体

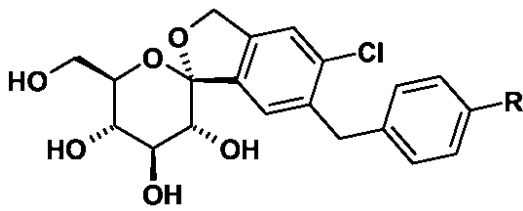
[式中、Rは、メトキシ又はトリフルオロメトキシを示す]；

(11)式(13)



によって表される 1 - ( - D - グルコピラノシル ) - 4 - メチル - 3 - [ 5 - ( 4 - フ

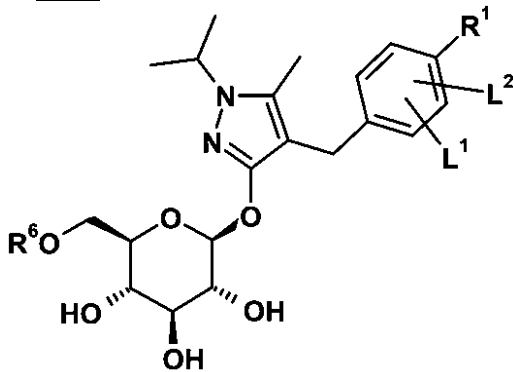
ルオロフェニル) - 2 - チエニルメチル] ベンゼン ;  
( 1 2 ) 式 ( 1 4 ) :



( 9 - 1 )

のスピロケタール誘導体 [ 式中、 R は、メトキシ、トリフルオロメトキシ、エトキシ、エチル、イソプロピル又は tert - ブチルを示す ] ;

( 1 3 ) 式 ( 1 5 )



のピラゾール - O - グルコシド誘導体  
[ 式中

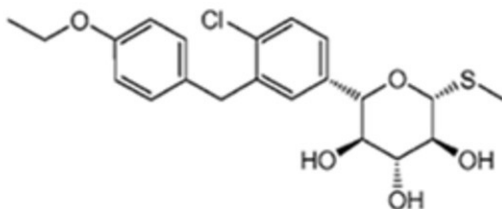
R<sup>1</sup> は C<sub>1-3</sub> - アルコキシを示し、

L<sup>1</sup>、L<sup>2</sup> は、互いに独立して H 又は F を示し、

R<sup>6</sup> は、H、( C<sub>1-3</sub> - アルキル ) カルボニル、( C<sub>1-6</sub> - アルキル ) オキシカルボニル、フェニルオキシカルボニル、ベンジルオキシカルボニル又はベンジルカルボニルを示す ]

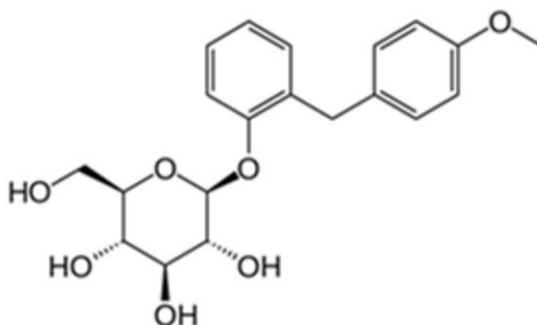
;

( 1 4 ) 式 ( 1 6 ) :



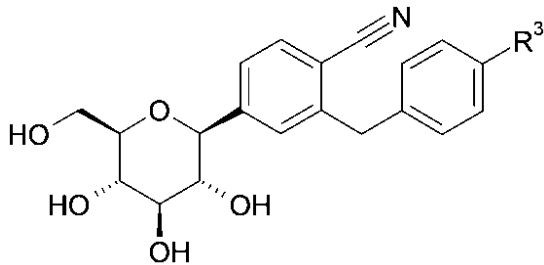
の化合物 ;

( 1 5 ) 式 ( 1 7 ) :



によって表される、セルグリフロジン ;

( 1 6 ) 式 ( 1 8 ) :



によって表される化合物：

[ 式中、

R<sup>3</sup>は、シクロプロピル、エチル、エチニル、エトキシ、(R)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又は(S)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシから選択される]、  
 からなる群から選択される、請求項1～22のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

一部の実施形態において、SGLT2阻害薬は単剤療法、即ちスタンドアロン療法として用いられ、即ち同じ代謝障害、即ちSGLT2阻害薬の投与が対象とする代謝障害を治療又は予防するためイヌ科動物に他の薬物療法が投与されることはない。例えば、SGLT2阻害薬の投与前及び投与後少なくとも2、3、又は4週間の期間内に同じ代謝障害を治療又は予防するためイヌ科動物に他の薬物療法が投与されることはない。

本発明の具体的実施態様をいくつか以下に例示する。

〔1〕イヌ科動物の代謝障害の治療及び/又は予防における使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔2〕代謝障害が、ケトアシドーシス、前糖尿病、インスリン依存性糖尿病、インスリン抵抗性糖尿病、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドロームX(メタボリックシンドローム)、好ましくは前糖尿病、インスリン依存性糖尿病、インスリン抵抗性糖尿病、インスリン抵抗性からなる群から選択される1つ以上であり、好ましくは高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は好ましくは代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)の発症が予防され又は進行が遅延し又は寛解が得られる、前記〔1〕に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔3〕代謝障害が、前糖尿病、インスリン依存性糖尿病及び/又はインスリン抵抗性に関連する臨床病態から選択される、前記〔1〕に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔4〕臨床病態が、ケトアシドーシス、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドロームX(メタボリックシンドローム)から選択される1つ以上の病態であり、好ましくは高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は好ましくは代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)の発症が予防され又は進

行が遅延し又は寛解が得られる、前記〔3〕に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔5〕代謝障害が、ケトアシドーシス、インスリン抵抗性、肥満症、高血糖、高血糖誘発性白内障形成、耐糖能障害、高インスリン血症、脂質異常症、脂質動態異常症、無症状炎症、全身性炎症、軽度の全身性炎症、肝リピドーシス、膵臓炎、代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)、及び/又はシンドロームX(メタボリックシンドローム)であり、好ましくは高血糖誘発性白内障形成の発症が予防され又は寛解が得られ、及び/又は好ましくは代謝障害の結果、例えば、高血圧症、腎機能不全及び/又は筋骨格障害(musculoskeletal disorder)の発症が予防され又は進行が遅延し又は寛解が得られ、及び前記代謝障害が、糖尿病、好ましくは前糖尿病又はインスリン依存性糖尿病に関連する、前記〔1〕～〔4〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔6〕イヌ科動物が糖尿病、好ましくは前糖尿病又はインスリン依存性糖尿病に罹患している、前記〔1〕～〔5〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔7〕イヌ科動物がイヌである、前記〔1〕～〔6〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔8〕薬学的に許容可能な形態が、1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態と1つ以上のアミノ酸、好ましくはプロリン、より好ましくはL-プロリンとの結晶複合体である、前記〔1〕～〔7〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔9〕1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、経口的又は非経口的に、好ましくは経口的に投与されることになる、前記〔1〕～〔8〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔10〕1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、1日当たり0.01～5.0mg/kg体重、好ましくは1日当たり0.03～0.3mg/kg体重の用量で投与されることになる、前記〔1〕～〔9〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

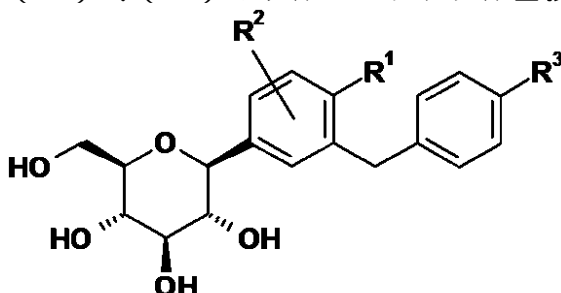
〔11〕1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、1日1回投与されることになる、前記〔1〕～〔10〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔12〕1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態が、インスリンと併用して、好ましくは同時の、逐次的な及び/又は時間的にずらした共投与の形態で、より好ましくは長時間作用型インスリンとの時間的にずらした併用で投与される、前記〔1〕～〔11〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔13〕1つ以上のSGLT2阻害薬がグルコピラノシル置換ベンゼン誘導体である、前記〔1〕～〔12〕のいずれか一項に記載の使用のための1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔14〕1つ以上のSGLT2阻害薬が、

(1)式(1)のグルコピラノシル置換ベンゼン誘導体



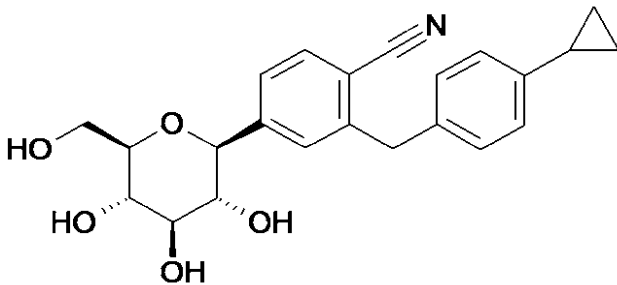
[ 式中、 $R^1$ は、シアノ、Cl又はメチルを示し；

$R^2$ は、H、メチル、メトキシ又はヒドロキシルを示し；及び

$R^3$ は、シクロプロピル、水素、フッ素、塩素、臭素、ヨウ素、メチル、エチル、プロピル、イソプロピル、ブチル、*sec*-ブチル、イソブチル、*tert*-ブチル、3-メチル-ブタ-1-イル、シクロブチル、シクロペンチル、シクロヘキシル、1-ヒドロキシ-シクロプロピル、1-ヒドロキシ-シクロブチル、1-ヒドロキシ-シクロペンチル、1-ヒドロキシ-シクロヘキシル、エチニル、エトキシ、ジフルオロメチル、トリフルオロメチル、ペンタフルオロエチル、2-ヒドロキシル-エチル、ヒドロキシメチル、3-ヒドロキシ-プロピル、2-ヒドロキシ-2-メチル-プロパ-1-イル、3-ヒドロキシ-3-メチル-ブタ-1-イル、1-ヒドロキシ-1-メチル-エチル、2,2,2-トリフルオロ-1-ヒドロキシ-1-メチル-エチル、2,2,2-トリフルオロ-1-ヒドロキシ-1-トリフルオロメチル-エチル、2-メトキシ-エチル、2-エトキシ-エチル、ヒドロキシ、ジフルオロメチルオキシ、トリフルオロメチルオキシ、2-メチルオキシ-エチルオキシ、メチルスルファニル、メチルスルフィニル、メチルスルホニル(methylsulfonyl)、エチルスルフィニル、エチルスルホニル、トリメチルシリル、(R)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又は(S)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又はシアノを示す]、

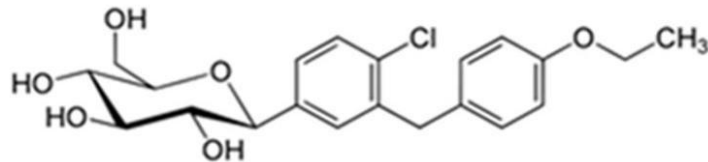
又はその誘導体 [ 式中、 $-D$ -グルコピラノシル基の1つ以上のヒドロキシル基は、( $C_{1-18}$ -アルキル)カルボニル、( $C_{1-18}$ -アルキル)オキシカルボニル、フェニルカルボニル及びフェニル-( $C_{1-3}$ -アルキル)-カルボニルから選択される基でアシル化されている]；

(2)式(2)：



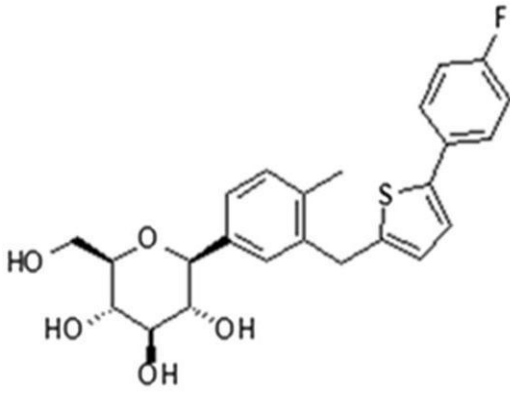
によって表される、1-シアノ-2-(4-シクロプロピル-ベンジル)-4-( $-D$ -グルコピラノース-1-イル)-ベンゼン；

(3)式(3)：

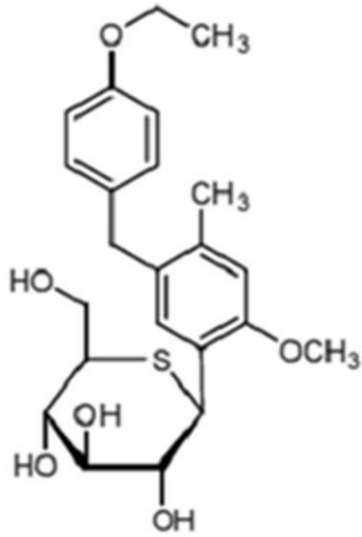


によって表される、ダパグリフロジン；

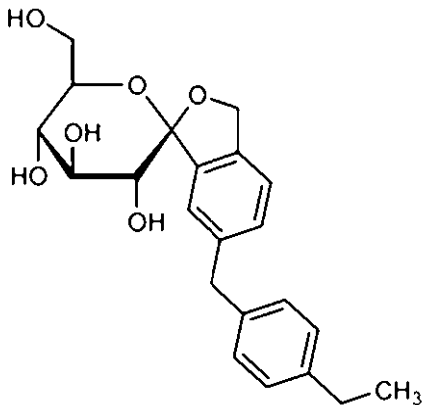
(4)式(4)：



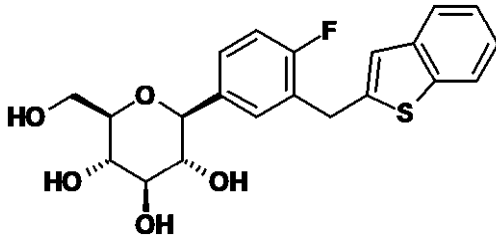
によって表される、カナグリフロジン；  
(6)式(6)：



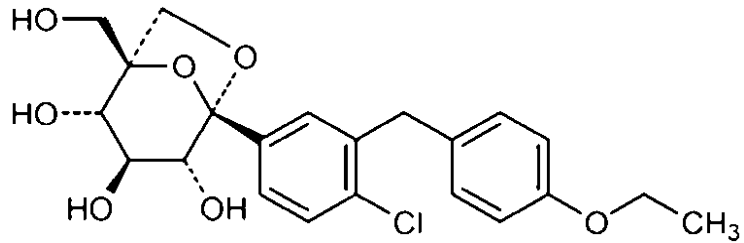
によって表される、ルセオグリフロジン；  
(7)式(7)：



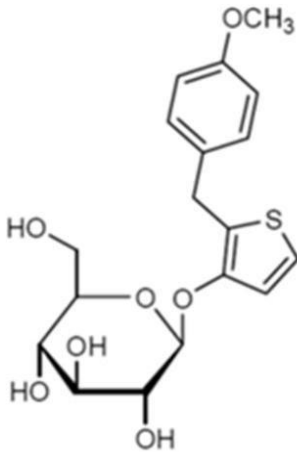
によって表される、トホグリフロジン；  
(8)式(8)：



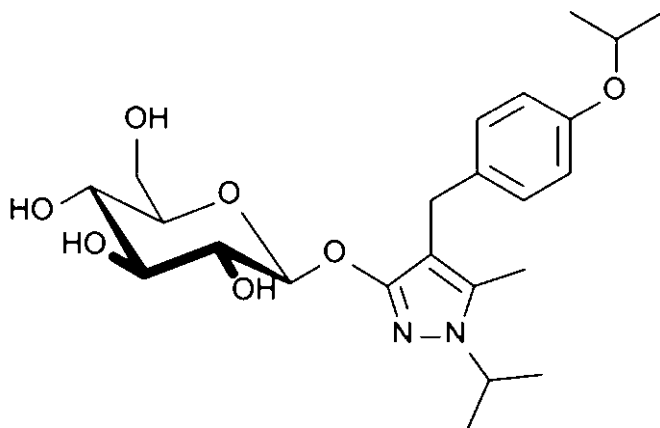
によって表される、イブラグリフロジン；  
 (9)式(9)：



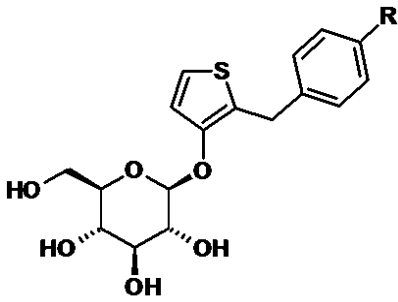
によって表される、エルツグリフロジン；  
 (10)式(10)：



によって表される、アチグリフロジン；  
 (11)式(11)：



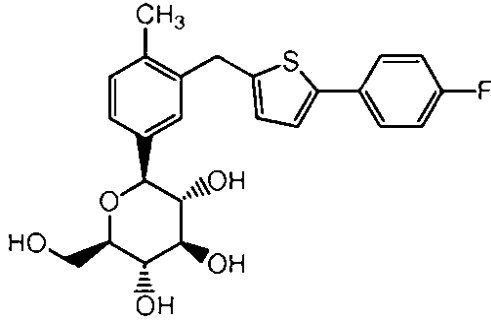
によって表される、レモグリフロジン；  
 (12)式(12)：



のチオフェン誘導体

[ 式中、Rは、メトキシ又はトリフルオロメトキシを示す ] ;

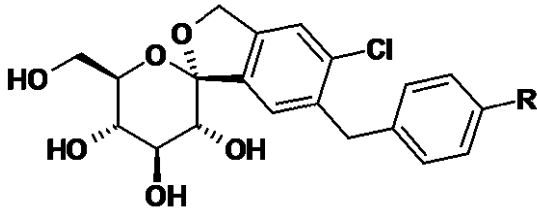
( 13 ) 式 ( 13 )



によって表される 1 - ( - D - グルコピラノシル ) - 4 - メチル - 3 - [ 5 - ( 4 - フ

ルオロフェニル ) - 2 - チエニルメチル ] ベンゼン ;

( 14 ) 式 ( 14 ) :

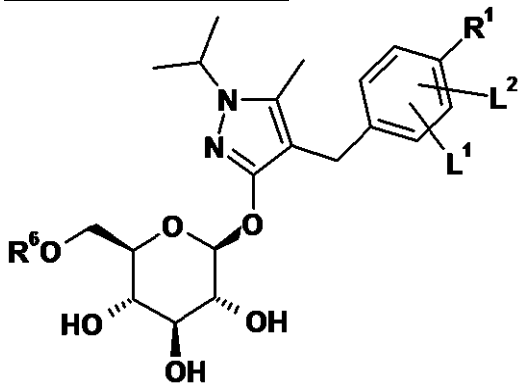


( 9 - 1 )

のスピロケタール誘導体 [ 式中、Rは、メトキシ、トリフルオロメトキシ、エトキシ、エ

チル、イソプロピル又はtert-ブチルを示す ] ;

( 15 ) 式 ( 15 )



のピラゾール - O - グルコシド誘導体

[ 式中

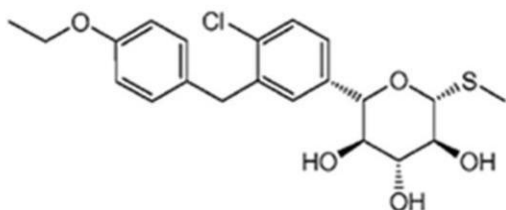
R<sup>1</sup>はC<sub>1-3</sub>-アルコキシを示し、

L<sup>1</sup>、L<sup>2</sup>は、互いに独立してH又はFを示し、

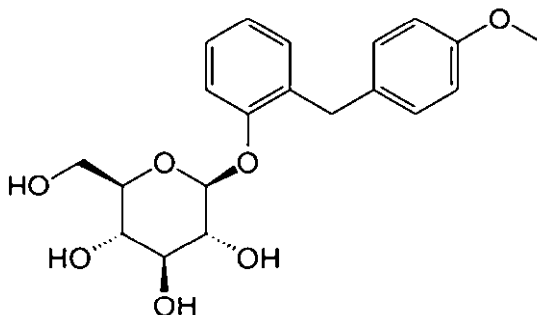
R<sup>6</sup>は、H、(C<sub>1-3</sub>-アルキル)カルボニル、(C<sub>1-6</sub>-アルキル)オキシカルボニル、

フェニルオキシカルボニル、ベンジルオキシカルボニル又はベンジルカルボニルを示す ]

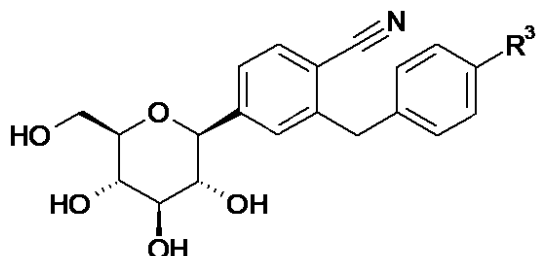
i  
 (16)式(16):



の化合物；  
 (17)式(17):



によって表される、セルグリフロジン；  
 (18)式(18):



によって表される化合物：

[ 式中、

R<sup>3</sup>は、シクロプロピル、エチル、エチニル、エトキシ、(R)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシ又は(S)-テトラヒドロフラン-3-イルオキシから選択される]、  
 からなる群から選択される、前記〔1〕～〔13〕のいずれか一項に記載の使用のための  
 1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態。

〔15〕前記〔1〕～〔14〕のいずれか一項に記載の使用のための、前記〔1〕～〔14〕のいずれか一項に記載の1つ以上のSGLT2阻害薬又はその薬学的に許容可能な形態を含む医薬組成物。

以下の例は、本発明に係るイヌ科動物における1つ以上のSGLT2阻害薬の使用が血糖コントロール及び/又はインスリン抵抗性等に及ぼす有益な治療効果を示す。これらの例は、特許請求の範囲を何ら限定することなしに本発明をさらに詳細に例示することを意図するものである。